

第9次静岡県保健医療計画の概要

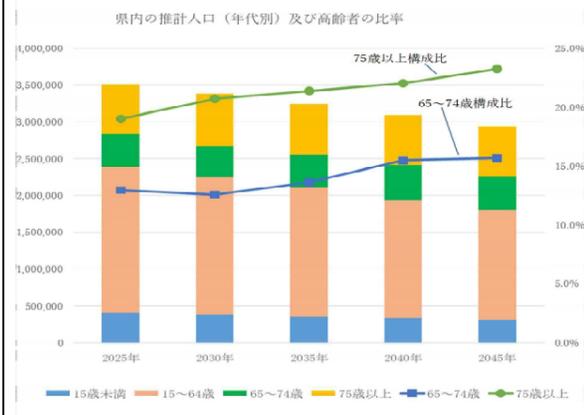
1 計画の概要

目的	本県における保健医療施策の基本指針
計画期間	2024年度から2029年度までの6年間（3年目に中間見直し）
2次保健医療圏	入院医療の提供体制を確保するための一体の区域（8医療圏）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○6疾病・6事業及び在宅医療における医療連携体制の構築 ○基準病床数（一般病床、療養病床、精神病床等の病床整備の上限値） ○地域医療構想による医療機能の分化・連携の推進 ○医療従事者確保（医師、看護師等） ○圏域別計画 など
体系図	<p>県総合計画 → 県保健医療計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 県がん対策推進計画 県循環器病対策推進計画 県感染症予防計画 県肝炎対策推進計画
※4つの関連計画も併せて改定	

2 現状・課題等

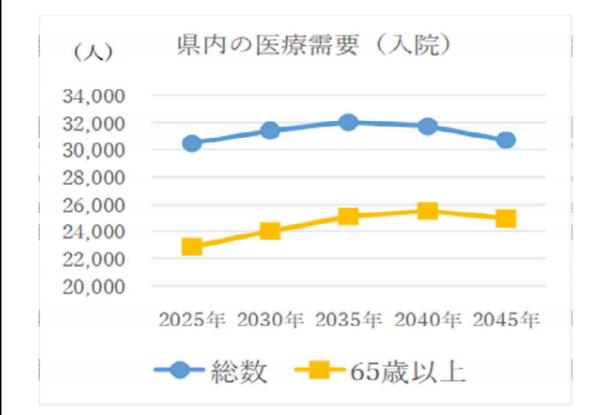
<人口推計>

- ・総人口と生産年齢人口は減少し、高齢者人口は2040年頃まで増加
- ・75歳以上の高齢者割合は2040年以降も増加する見込み



<医療需要>

- ・入院の医療需要は2035年頃まで増加し、その後減少する見込み。2045年頃は現在と同程度の見込み
- ・高齢者の割合増加により疾病構造が変化



<課題等>

- ・労働力人口の減少で医療従事者全般が不足。少人数でも医療提供可能な体制が必要
- ・高齢者に対応する総合診療科や整形外科等の需要は増加し、高度急性期の需要は減少
- ・高齢者増加により、次のパンデミック発生時は新型コロナ以上に医療体制がひっ迫

目標年度の2029年度より先の長期的な視点を持った計画の策定が必要

- ・医師をはじめとした医療従事者の確保と県内定着促進
- ・医療機能の役割分担と連携の推進に加え、大病院の外来診療に係る負担を軽減
- ・医療と介護の連携を促進し、在宅医療へのニーズに対応
- ・新興感染症に備えた医療提供体制の確保
- ・医療体制の効率化のため医療DXを推進

3 策定内容（太枠及び下線は変更箇所）

○6疾病

項目	主なポイント
1 がん	・制度管理されたがん検診の実施と受診促進 ・がん患者一人ひとりに応じた治療と支援の推進
2 脳卒中	・危険因子の啓発、危険因子の治療と生活習慣指導等の推進
3 心筋梗塞等の心血管疾患	・ <u>発症後の早期治療、各病期を担う医療・介護関係者間の連携の推進</u> ・患者の状態に応じたリハビリテーションの推進
4 糖尿病	・ <u>初期治療や専門的治療、合併症治療等を行う各医療機関の連携推進</u>
5 肝疾患	・ <u>C型ウイルス性肝炎治療後のフォローアップの推進</u> ・ <u>非ウイルス性肝疾患対策の取組の推進</u>
6 精神疾患	・多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築 ・ <u>隔離・身体的拘束の最小化</u>

○6事業及び在宅医療

項目	主なポイント
1 救急医療	・重症度・緊急度に応じた救急医療の提供 ・適切な病院前救護活動と搬送体制の確立
2 災害時における医療	・発災後48時間以内において必要な医療が確保される体制 ・発災後3日～1週間において円滑に医療資源の需給調整等を行う体制
3 新興感染症発生・まん延時の医療【新規】	・感染拡大時における医療提供体制の確保、平時からの医療連携体制の構築 ・ふじのくに感染症管理センターの司令塔機能の確立
4 へき地の医療	・へき地住民への医療提供体制の確保 ・へき地の診療を支援する機能の向上
5 周産期医療	・妊婦健康診査による安全、安心なお産の確保 ・妊娠、出産に係るリスクに対応する周産期医療体制の確保
6 小児医療（小児救急医療を含む）	・小児患者の症状に応じた対応と家族への支援 ・医療機関の役割分担と連携による地域における小児医療体制整備
在宅医療	・今後増大する在宅医療ニーズに対して、 <u>地域全体で対応する在宅医療提供体制を構築するため、地域の医療・介護資源等に応じて在宅医療圏を設定</u>

○その他

項目	主なポイント
医療従事者確保	・（医師）県内施設に従事する医師数の増加と県内定着の促進 ・（薬剤師） <u>薬剤師の地域における必要数の確保</u> ・（看護師） <u>特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の確保</u>
外来医療【新規】	・地域での協議に基づく外来機能の役割分担・連携の促進
医療DX【新規】	・各疾病・事業等におけるICTを活用した取組 ・サイバーセキュリティ対策の強化

4 スケジュール

2023/12/22（金）	2023/12/27（水）～2024/1/24（水）	2024/3/26（火）	2024/3月末
素案審議（第2回医療審議会）	パブリックコメント 法定意見聴取	最終案審議（第3回医療審議会）	策定公表